

# 税の所得再分配機能を強化して 暮らしの「底上げ・底支え」を実現しよう!



国や地方自治体に納める税金は、私たちの暮らしに密接に関わる大事な制度です。

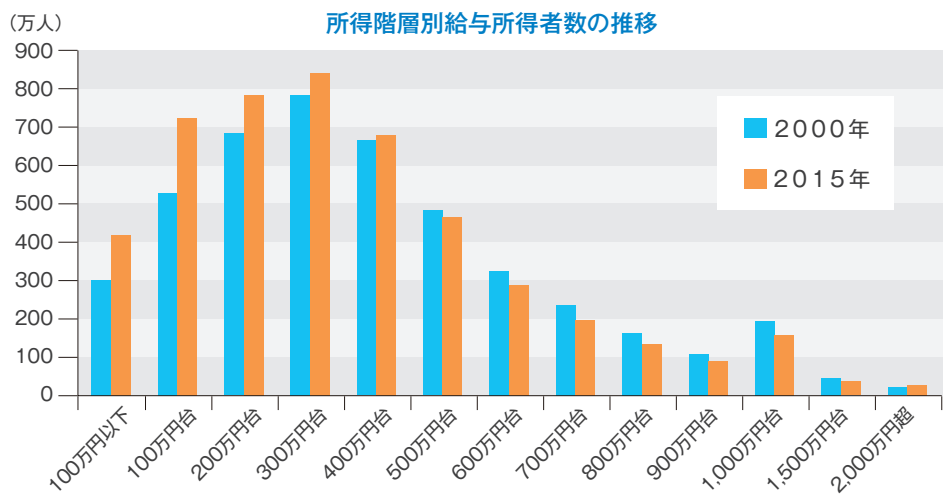
税制の持つ大事な役割の一つが所得再分配機能です。本来なら、政府の所得再分配により、何らかの理由で経済的に弱い立場におかれている人たちの暮らしを支えることで住みよい社会が成り立っています。しかし、日本の税制は、累進構造が大

幅に緩和されたため所得再分配機能が弱いとされています。

非正規労働者の増加などにより、わが国では低所得層が拡大を続けています。今こそ、そうした人たちに光を当てて暮らしの「底上げ・底支え」を実現する制度へと所得税の枠組みを見直すことが大切です。

## 拡大する低所得者層

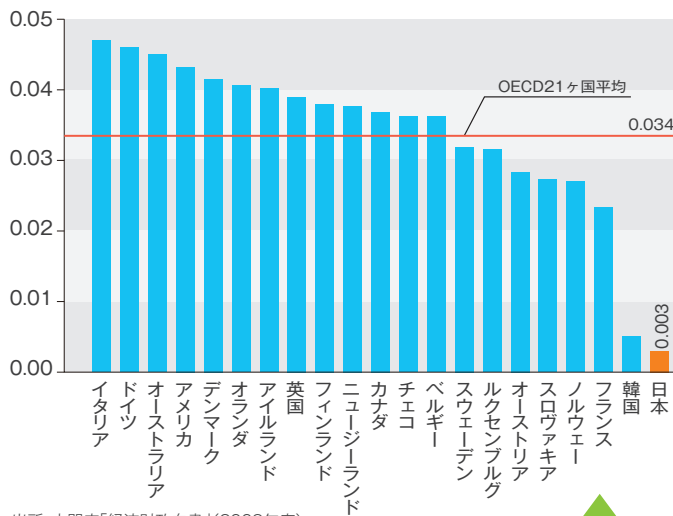
年収 100万円以下、  
100万円台の階層  
が急激に増加しています。



出所:国税庁「民間給与の実態調査」をもとに連合作成

## 所得再分配効果の低い日本の税制

税による所得再分配効果(ジニ係数の改善度)の国際比較

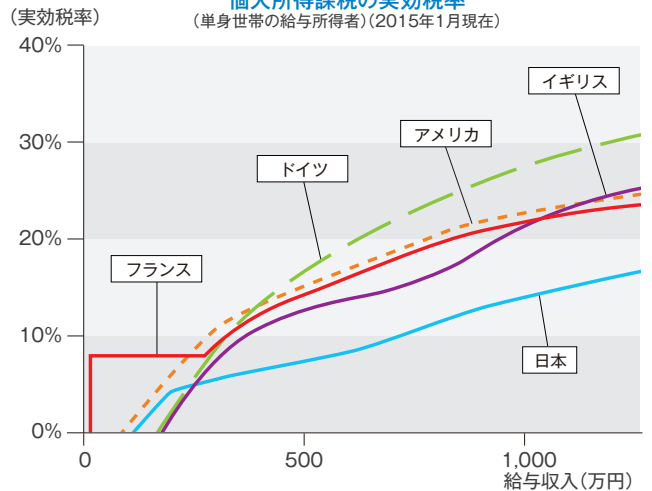


出所:内閣府「経済財政白書」(2009年度)

日本の税による所得再分配効果は、  
経済開発協力機構(OECD)加盟国の中でも  
最低です。

## 低所得者に重く、高所得者に軽い日本の税制

個人所得課税の実効税率



出所:内閣府「税制調査会」資料

日本は、諸外国と比べて給与収入が  
250万円以下では所得税負担が重く、  
250万円以上では所得税負担が軽い。

# 連合は、税による所得再分配機能を強化するため 所得税の再構築を求めます。

## 人的控除の見直し

人的控除は、できるだけ  
社会保障給付や各種施策等に  
振り替える。

人的控除として残すものは、  
所得控除から税額控除化する。

配偶者控除は扶養控除に整理統合する。  
その際、パートタイム労働者が就業調整をしなくて  
すむように現行の配偶者特別控除のような制度の導  
入も求めます。

### 人的控除の組み替え(概要)

現行制度(所得控除)	所得税		改革の方向性	(税額控除)			
	所得税	住民税		所得税	住民税	所得制限	
基礎控除	38万円	33万円	税額控除化し実質的に増額	3.8万円	3.3万円	なし	
配偶者控除	38万円	33万円	扶養税額控除に統合	統合			
扶養控除			所得制限を設けた税額控除				
0～15歳			児童手当(振替済)	16～69歳		あり (平均所得 以下に設定)	
16～18歳	38万円	33万円	高校実質無料化(振替済)	3.8万円	3.3万円		
23～69歳	38万円	33万円	●子育て支援策、児童扶養手当の拡充等 ●就労支援、第2のセーフティネットの整備等				
特定扶養控除			教育費税額控除を分離、 残りは扶養税額控除に統合				
19～22歳	63万円	45万円	奨学金の拡充等	新設:教育費税額控除(年齢制限無し)	2.5万円	1.2万円	なし

※ の枠囲みは税制から社会保障給付に振り替えるもの 出所:連合「第3次税制改革基本大綱」

### <所得控除方式と税額控除方式による負担軽減額の比較> (基礎控除について試算)

給与所得	所得控除方式	税額控除方式
150万円	1.9万円	3.8万円
300万円	3.8万円	3.8万円
450万円	7.6万円	3.8万円
900万円	8.74万円	3.8万円
1,800万円	12.54万円	3.8万円
3,600万円	15.2万円	3.8万円
5,000万円	17.1万円	3.8万円

出所:連合作成

※連合は、現行の税率構造を維持する場合、基礎控除(38万円の所得控除)を  
3.8万円の税額控除に変えることを提案している。

38万円の所得控除による負担軽減額は、

①給与所得300万円だと、  
 $38万円 \times 10\% = 3.8万円$

②給与所得1,800万円だと、  
 $38万円 \times 33\% = 12.54万円$

所得控除は所得が高い人ほど税負担の軽減額が大きい  
けど、税額控除ならみんな同じ額だけ税負担が減るよ。



## その他の必要な改革

1

### 所得税の総合課税化

利子所得、配当所得、株式等譲渡所得の分離課税を廃止し、  
総合課税化を求めます。

2

### 給付付き税額控除の導入

低所得雇用者の社会保険料・雇用保険料(労働者負担分)  
に相当する額の一部を所得税から控除(もしくは給付)する  
仕組みの制度化を求めます。



政府・与党内では、2017年度の税制改正の目玉  
として、配偶者控除について、配偶者の年収の上限  
を現在の103万円から150万円ほどに引き上げるこ  
とが検討されています。(2016年11月25日時点)  
しかし、男女がともに働きやすい社会をめざし、  
「働き方に中立な税制」の構築を進める中で、このよ  
うな小手先の見直しで済ましていいのでしょうか。

所得税については、暮らしの「底上げ・底支え」[格差  
是正]を実現するため、所得再分配機能強化の観点  
から所得税の再構築が求められているのです。  
連合は、政府税制調査会や、国会において、税によ  
る所得再分配機能の強化につながる所得税の再構  
築が実現するよう意見反映に取り組んでいきます。